

一般質問通告書

令和8年第3回議会定例会（令和8年9月）

質 問 者（8名）

- ① 田 尻 博 樹
 - ② 西 文 男
 - ③ 窪 田 仁
 - ④ 高 風 勝一郎
 - ⑤ 根 釜 昭一郎
 - ⑥ 長 山 美 香
 - ⑦ 原 崎 幸 雄
 - ⑧ 福 井 源乃介
-



知名町議会

通告順	議席 1 番	田尻 博樹	令和 8 年 9 月 日
1			時 分 ~ 時 分
1. 子育て支援について			
① 令和 7 年 12 月議会で「そら・SORA」の移転については、「農業農村整備事業管理事務所跡地に令和 8 年度中の移転を目指す」との答弁であったが、進捗状況について伺う。 ② 子育て世帯に対して多様なサービスが提供できる「ファミリーサポートセンター」の導入を検討できないか伺う。 ③ 近年の物価高の影響で、子育て世帯も家計に大きな負担を感じている。そこで町独自で「子育て応援手当」（仮称）を創設し子育て世代への応援、支援ができないか伺う。			
2. ジャガイモシストセンチュウについて			
① 現在、本町で栽培されているジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種は何種類あるのか。また、今後導入が検討されている品種もあれば伺う。 ② 沖永良部では現在、ほ場にジャガイモシストセンチュウの侵入は確認されていないが、侵入防止策の取組について伺う。 ③ 今後、島内をはじめ町内のほ場に侵入が確認された場合、どのような対応をとるのか伺う。 ④ 農業新聞等で生食用馬鈴薯の輸入解禁の情報が取り上げられているが、農家はジャガイモシストセンチュウの侵入や価格競争等、危惧されている。町はどのような認識でいるのか、また対応についても伺う。			

3. 出張旅費について

本年度から旅費条例が改正され、実費精算を基本とする制度となった。しかし、改正前は認められていた前乗り時の航空運賃についても、公務のための移動であるにもかかわらず支給対象外となっている。離島では便数や運行時間の制約があり、出張にあわせて前乗り、通院や家族との面会などを行うことは現実的な選択でもある。公務に必要な航空運賃については支給し、前乗りや延泊によって生じる宿泊費等のみ本人負担とするなど、離島の実情に配慮した見直しを検討する考えはないか伺う。

通告順	議 席 10 番	西 文 男	令和8年9月 日
2			時 分 ~ 時 分
1. 農業政策について			
町内で農業の生産基盤を整備して、農業経営を安定・効率化する目的で基盤整備事業を行っている、各地区の状況について質問していきます。 ① 各地区の工事施工の進捗率状況はどうなっているか伺う。 ② 施工実施している各地区の施工面積、そして各地区事業費はいくらか伺う。 ③ 各地区内の総面積に対する施工同意面積は何パーセントか。施工同意面積に対する畑灌同意率は何パーセントか伺う。			
2. 道路政策について			
① 町道知名東循環道路（通称ハチマキ線）の上城小学校前から東回りの道路の整備計画はどうなっているか伺う。 ② 上城小学校前の道路幅員が狭く、上城字公民館方面に向かってカーブにもなっており、通学道路として非常に危険である。早急に歩道設置の道路改良出来ないか伺う。			
3. 町施設について			
フローラルパークは現在、多くの町民の皆様が利用しています。同施設のそれぞれの利用人数と利用料金、また総額はいくらになっているか伺う。			

通告順	議 席 8 番	窪 田 仁	令和8年9月	日
3			時 分	～ 時 分
1. 農業振興について				
ウリ科の農作物に甚大な被害を与えるセグロウリミバエの防除に向けた取組状況について伺います。				
2. 道路整備について				
① 町道「下平川・竿津線」の整備について 竿津の町道「下平川・竿津線」は、牛のセリ市場へ通じる幹線道路であるとともに、高等学校への通学路としても利用されています。しかし、路面には凹凸や補修箇所が多く、安全な通行に支障がある状況です。道路整備の現在の進捗状況と、今後の整備予定について伺います。				
② 町道「竿津・栄畑線」の舗装整備について 竿津の町道「竿津・栄畑線」は、サトウキビやジャガイモの収穫・運搬に使用するハーベスター、牽引車、トラックなどの農業車両が多く通行する道路です。しかし、コーラル舗装で急な坂道もあることから、安全な通行に支障があります。農作業や農産物の運搬を安全に行えるよう、舗装整備を進める考えはないか伺います。				
3. 水・土・里サークル事業について				
① 竿津の農業用ため池の整備について 竿津の農業用ため池は、干ばつ時の水不足への対応や、日常の営農に必要な農業用水を確保する重要な施設です。現在のため池の整備状況と、今後の整備予定について伺います。				
② 竿津の農地に隣接する水路の対策について 竿津では、農地に隣接する水路が大雨のたびに浸食され、農地への被害が拡大している箇所があります。 被害の拡大を防ぐため、水路の整備などの対策を講じる考えはないか伺います。				

4. 上下水道整備について

集落内には、現在も上水道が整備されていない民家があります。生活に必要な水を安定して確保するため、上水道を整備する考えはないか伺います。

5. 文化財の保存・活用に関する計画について

文化財を適切に保存し、地域資源として活用していくためには、計画的な取組が重要です。

「文化財保存活用地域計画」策定に向けた、現在の進捗状況について伺います。

6. 国指定史跡「屋者ガジマル墓」の補修について

国指定史跡沖永良部島古墓群「屋者ガジマル墓」については、石垣の崩落に対し、8年前から補修を要請しています。補修の実施に向けた現在の進捗状況と、今後の具体的なスケジュールについて伺います。

通告順	議席 6 番	高風 勝一郎	令和8年9月	日
4			時 分	～ 時 分
1. 部活動及び地域クラブ活動について				
国は、深刻な少子化や教員の長時間労働等の課題を解決するため、部活動の地域展開とその基盤となる地域クラブ活動の推進を行っている。令和5～7年度「改革推進期間」を経て、令和8年度から6年間の「改革実行期間」が開始され、休日の活動を皮切りに地域全体で子ども達を支える体制への移行をめざしている。 また、自治体による認定制度の構築や指導者確保・経済的困窮世帯への支援を含む大規模な予算措置が示され、さらに、地方自治体の協議会開催や実証事業の事例を通じて、学校と地域の連携、適切な指導環境の維持、そして活動の継続性をいかに担保するかの実務も示されている。 ① 知名町独自の「地域連携モデル」のロードマップについて 知名町は令和7年度より、当初の「地域展開」から「地域連携」へと方針を転換しました。令和8年度から始まる国の「改革実行期間」を見据え、この連携体制をどのように持続可能なものにしていくのか、町独自のロードマップを伺う。 ② 和泊町との広域連携による「島内統一基準」の策定について 知名・和泊の両町にまたがる合同活動や指導者が存在する中、指導者への謝金や旅費、生徒の参加費の基準に差異があると運営に支障をきたします。沖永良部島全体で一貫した部活動・地域クラブの運営基準を策定する考えはないか伺う。 ③ 「認定地域クラブ活動」制度の導入について 国のガイドラインが示す「認定地域クラブ活動」制度を町として導入する考えはあるのか。また、認定した団体への学校施設の優先利用や財政支援の具体的な基準を伺う。 ④ 受益者負担の適正化と「体験格差」の解消に向けた支援について 実証事業では、補助金がない場合の保護者負担増が懸念されていた。経済的な理由で活動を断念する生徒が出ないよう、就学援助世帯等に対する参加費や保険料の公費助成を行う考えはあるか伺う。				

⑤ デジタル化（ICT 活用）による運営事務の効率化について

指導者や運営団体が最も負担に感じるのは、出欠確認や会費徴収、保護者連絡などの事務作業です。これらをスマートフォン一つで完結できる ICT ツールの導入を町として支援し、指導者が指導に集中できる環境を整えるべきではないか伺う。

⑥ 学校施設のセキュリティ確保と鍵管理の自動化について

休日の活動において、教職員が施設開放のために出勤する負担が課題となっています。スマートロックやキーボックスの導入、セキュリティゾーンの分離など、教職員が不在でも安全に施設を地域に開放できる環境整備をどう進めるか伺う。

通告順	議 席 9 番	根釜 昭一郎	令和8年9月 日	
5			時 分 ~ 時 分	
1. ヤグニャホールについて				
① ヤグニャホール地域開放の基本方針と現状認識について伺います。 ② 学校・地域・行政が一体となった運営管理体制の整備について伺います。 ③ 円滑な合意形成に向けたプロセス（学校長説明・地域住民説明）について伺います。				
2. 災害対応について				
災害時における避難行動要支援者の避難体制確立と、医療の病床数や介護施設の短期入所定位数への影響を懸念しています。 そこでいくつか伺います。 ① 避難行動要支援者の現状把握と個別避難計画の作成状況について伺います。 ② 本町における福祉避難所の指定・設置および災害時協定の締結状況について伺います。 ③ 医療機関や介護施設への一時避難の増加に対して懸念しているが、町はどう考えているか伺います。 ④ 避難行動要支援者を多数受け入れることにより、「避難所を運営する側」の負担増加もあるのではないかと考えます。負担軽減策はないか伺います。				

通告順	議 席 2 番	長 山 美 香	令和 8 年 9 月 日
6			時 分 ~ 時 分
1. 集 落（字）活性化と自治支援について			
町長は施政方針において、「まちづくりの根幹は字づくり、人づくり」であり「字自治の支援」が重要であると力強く述べられています。また昨年度（令和 7 年度）には「21 集落活性化推進室」を新たに設置され、モデル 1 集落での計画策定など、集落支援への強い熱意を示されました。 集落は住民の暮らしに最も近い「一番小さな自治組織」であり、その活性化とは単に計画書を作るのではなく、日々の集落自治そのものをしっかりと継続・支援していくことだと考えます。 ① 昨年度の実績を踏まえた上で町長が考える「集落活性化」とは、具体的にどのような状態をさすのか伺います。 ② 行政としてどこまで主体的に関与し、支援することが「活性化」に繋がると考えるのか、町長の本質的な見解と具体像を伺います。			
2. 離島航空運賃高騰について			
離島航空運賃の高騰が、島民生活や地域経済を脅かしています。離島割引後であっても鹿児島便は制度開始から約 56% 値上がりし、実質的に「補助なし」の旧水準に戻っています。若者の帰省困難や観光客減少による経済的打撃は見過ごせません。 さらに、医療や産業振興に使うべき「奄美群島振興交付金」の多くが運賃補助に吸い取られ、本来の地域振興が圧迫されるという構造的限界を迎えています。 離島交通は、島民の基本的人権である「移動の権利」を保障する不可欠なインフラであり、同時に我が国の領海や国境を守るための「安全保障インフラ」でもあります。だからこそ、毎年の予算折衝や外的要因に左右される交付金頼みを脱し、国が「特別会計」等の恒久財源で全国の全離島運賃を一括して支える仕組みへの転換が必要です。 そこで以下 3 点、町長の見解を伺います。 ① 運賃高騰が若者の帰省困難や観光経済に与える影響の認識について。 ② 交付金が運賃補助に偏り、本来の地域振興事業を圧迫している現状への評価について。			

- ③ 交付金の限界を踏まえ、国の「特別会計」等の恒久的な運賃軽減制度を国へ要望する必要性について。

通告順	議 席 3 番	原 崎 幸 雄	令和 8 年 9 月	日
7			時 分	～
1. メッシュサポート支援について				
令和 7 年第 3 回定例会において、メッシュサポートに対する助成について質問しました。その際、沖縄県の事例を踏まえ、「奄美群島振興開発予算などを活用し、群島の市町村で補助するような体制づくりを目指していきたい」との答弁がありました。 メッシュサポートは、離島における緊急搬送や帰島搬送、災害時の対応など、離島医療を支える活動を行っています。前回の質問から約 1 年が経過することから、その後の対応について伺います。 ① 前回答弁以降、メッシュサポートへの支援について、奄美群島の市町村や関係機関との協議を含め、どのような検討・取組を行ってきたのか、その進捗状況について伺います。 ② メッシュサポートが行っている活動は、離島に暮らす町民の生命や安心に関わるものであり、その活動内容や必要性について町民への周知を図ることも重要だと考えます。町広報紙やホームページ等を活用し、活動内容を周知する考えはないか伺います。				
2. 補聴器助成制度について				
聴覚に障害があり、身体障害者手帳の交付対象となる方については、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度により補聴器購入に対する支援があります。 一方、身体障害者手帳の交付対象とならないものの、加齢等による聞こえの低下により、家族や地域とのコミュニケーションなど、日常生活に不便を感じている方もいると考えます。 聞こえへの支援は、日常生活上の不便を軽減するだけでなく、高齢者等の社会参加や地域とのつながりを支える観点からも重要であると考え、以下について伺います。 ① 本町において、身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害者数をどの程度把握しているか伺います。また、身体障害者手帳の交付対象とはならないものの、聞こえの低下によって日常生活に不便を感じている町民の実態について、町として把握しているか伺います。				

- ② 身体障害者手帳の交付対象とならない方については、補聴器購入に対する公的支援を受けられない場合があります。聞こえを支援し、高齢者等の社会参加や地域とのつながりを維持する観点から、本町においても、身体障害者手帳の交付対象とならない町民を対象とした補聴器購入費助成制度を創設できないか伺います。

通告順	議 席 11 番	福井 源乃介	令和8年9月	日
8			時 分	～ 時 分
1. フローラルパークについて				
町民スポーツとしてグラウンドゴルフが推奨され、多くの町民が健康維持・増進、リフレッシュなどに活動しています。しかしながら、大会のたびに駐車場不足が大きな課題となっています。 ① 解決策として、新たな駐車場を造成すべきではありませんか。 ② ①が困難である場合の対応策として、大会申込時に各チーム1枚の駐車許可証を発行し、乗り合わせ参加を徹底すべきではありませんか。 ③ 駐車場の確保が困難な現状を踏まえ、大会参加チーム数を48から32チーム以下に制限すべきではありませんか。 ④ 駐車場不足について、町とグラウンドゴルフ協会及び指定管理者間で早急に協議し、具体的な対応策を検討すべきではありませんか。 ⑤ 夏場は酷暑・猛暑により幼児・児童エリアは親子連れの利用もなく閑散としています。発電所側からゾウさんの滑り台付近まで、コンクリート円柱に鉄骨造の屋根を設置すべきではありませんか。				